

2018年10月14日

報道機関 各位

特定非営利活動法人市民電力連絡会
理事長 竹村 英明

「市民発電所台帳2018」の公表について

市民・地域による再生可能エネルギー発電事業（以下、「市民電力」）を行う、またはその意思を持つ団体・個人で構成される、特定非営利活動法人市民電力連絡会（理事長：竹村英明、会員数：147）では、市民電力が運営する発電所の実態を調査した「市民発電所台帳2018」（以下、「台帳」）をとりまとめました。

この台帳は、比較的小規模な市民電力事業の実態を把握することで、政策提言等につなげることを目的に作成しており、今回で3回目となります。

首都圏を中心とする会員団体および非会員団体に対し、運営する発電所についてアンケート調査を行い、回答があった553発電所（出力合計22,332kW）のデータを集計・分析しました。また、特徴的な発電所事例14か所の事例紹介や集計・分析結果に対する4名の識者からの講評も掲載しています。

なお、台帳作成にあたっては、ラッシュジャパンよりチャリティバンク活動助成金および日本労働組合総連合（連合）「愛のカンパ」を受けました。

<主な特徴点>

○施工単価の下げ幅がFIT 価格に追いつかず

FIT 制度開始前の急激な施工単価の下げ幅が、FIT 制度開始後には横ばいとなり、FIT 価格の低下に50kW未満の低圧設備の設置単価は追いつけていない。

○スケールメリットを生かした資金調達

比較的規模の大きな農地ソーラーシェアリングの増加で、金融機関融資や自己資金（会社の増資等）が増加。

○発電所立地は福祉施設と農地に

発電所数では福祉施設等が1位、発電出力数では「農地等」が約4割弱を占める。

○重要性を増すメンテナンス

昨年調査の47%から71%へと大幅増。FIT 法改正でメンテナンスへの取り組みが重要に。

○新電力への売電は1割にとどまる

FIT 法改正による送配電事業者の買取義務化で、新電力と市民電力との直接の電力取引の道が閉ざされ、再生可能エネルギー電力供給を指向する新電力への供給が困難に。

<本件に関するお問い合わせ>

市民電力連絡会（担当：竹村・佐々木）

東京都新宿区新宿2-4-2 カーサ御苑503

TEL 03-6380-4382 FAX 03-6380-5244 E-mail ppn2014info@gmail.com

<http://peoplespowernetwork.jimdo.com>